

## 支払賃金計画書（様式 8）記載要領

項目名	説 明
従事者No.	従事者No.は、「1」から始まる連続番号を記入してください。
給与形態	配置予定従事者の給与形態を記入してください。 「月給」、「日給」、「時給」のいずれかを記入してください。
所定労働時間	<p>就業規則または労働契約で定めた正規の勤務時間内の労働時間（休憩時間を控除した実労働時間）です。</p> <p>配置予定従事者の「1年間」、「1週間当たり」および「1日当たり」の本業務に係る所定労働時間を記入してください。</p> <p><b>1 「年間」</b> 1年間の所定労働時間を記入してください。</p> <p><b>2 「1週間」</b> 1週間当たりの所定労働時間を記入してください。</p> <p>(1) 1日の所定労働時間および週の労働日数が固定されている場合 (例) 月～木曜日まで週4日、8:00～12:00の実働4時間の場合 → 4日×4時間＝16時間/週</p> <p>(2) 複数のシフトにより1日の労働時間が異なる、または週の労働日数が固定されていない場合</p> <p>① 月所定労働時間÷4.3週/月＝週所定労働時間</p> <p>② おおよその週労働日数または月の労働日数等で計算する場合 (例) おおよそ週4日勤務×5時間＝20時間/週 (例) おおよそ週5日勤務のうち、 (おおよそ週3日×4時間勤務)＋(週2日×6時間勤務) ＝24時間/週</p> <p><b>3 「1日」</b> 1日当たりの所定労働時間を記入してください。 複数のシフトにより1日の所定労働時間が異なる場合は、「○～○」と記載してください。</p>
基本給額	時間給制の場合は基本時給額、日給制の場合は基本日給額、月給制の場合は基本月給額を記入してください。

項目名	説明
<b>手当額（最低賃金対象分）</b>	<p>本業務に従事した場合に支給される手当額（最低賃金対象分）を記入してください。</p> <p>時間給制は1時間当たりの、日給制は1日当たりの、月給制は1月当たりの手当額を記入してください。</p> <p>手当額（最低賃金対象分）とは、毎月決まって支払われる基本的な手当で最低賃金制度の所定内給与に区分される手当をいいます。</p> <p>なお、「通勤手当」、「精皆勤手当」、「家族手当」、「時間外勤務・休勤務・深夜勤務の割増手当」、「賞与などの臨時的な手当」は、最低賃金の対象外ですので、除外してください。</p>
<b>時間単価</b>	<p>配置予定従事者に支払う予定の時間単価を記入してください。</p> <p>基本的な計算方法は次のとおりとし、小数点以下を切り捨てた金額を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月給制 <math>(F + G) \times 12 \text{月} \div C</math></li> <li>・日給制 <math>(F + G) \div E</math></li> <li>・時間給制 <math>F + G</math></li> </ul>
<b>週15時間以上配置</b>	<p>配置予定従事者のうち、1週間当たりの労働時間が15時間以上配置する者について「○」を、15時間未満は「×」を記入してください。</p> <p>本計画書中の「所定労働時間・1週間」の欄に記入した時間が15時間以上の者が「○」となります。</p>
<b>週労働時間15時間以上配置する者の平均時間給</b>	<p>「週15時間以上配置」の欄に「○」を記入した者の平均時間給を算出し、小数点以下を切り捨てた金額を記入してください。</p>

## 支払賃金計画書（様式 8）の記載例

下記の従事者No. 1～No. 4 を支払賃金計画書（様式 8）に記入すると次ページのとおりとなります。

### 従事者No. 1 月給制

8 時間／日×週 5 日勤務＝40 時間／週，8 時間×年間労働日数 252 日＝2,016 時間／年  
基本給 176,000 円，職務手当 8,800 円，通勤手当 10,000 円

- ・『手当額（最低賃金対象分）（G）』欄には，職務手当は最低賃金の対象だが，通勤手当は対象外のため，職務手当 8,000 円のみ記入する。
- ・『時間単価（H）』欄には，次のとおり計算し記入する。  
(基本給額+手当額（最低賃金対象分）) × 12 月 ÷ 所定労働時間（年間）  
(176,000 円+8,800 円) × 12 月 ÷ 2,016 時間 ÷ 1,100 円（小数点以下切り捨て）

### 従事者No. 2 日給制

6 時間／日×週 5 日勤務＝30 時間／週，6 時間×年間労働日数 252 日＝1,512 時間／年  
基本給（日給）5,940 円，通勤手当 500 円／日

- ・『手当額（最低賃金対象分）（G）』欄には，通勤手当は対象外のため，0 円と記入する。
- ・『時間単価（H）』欄には，次のとおり計算し記入する。  
(基本給額+手当額（最低賃金対象分）) ÷ 所定労働時間（1 日当たり）  
(5,940 円+0 円) ÷ 6 時間 = 990 円（小数点以下切り捨て）

### 従事者No. 3 時給制

3 時間／日×週 4 日勤務＝12 時間／週，3 時間×年間労働日数 204 日＝ 612 時間／年  
基本給（時給）930 円，通勤手当 500 円／日

- ・『手当額（最低賃金対象分）（G）』欄には，通勤手当は対象外のため，0 円と記入する。
- ・『時間単価（H）』欄には，次のとおり計算し記入する。  
(基本給額+手当額（最低賃金対象分）)  
(930 円+0 円) = 930 円

### 従事者No. 4 時給制（複数のシフトにより 1 日の労働時間が異なる）

おおよそ週 5 日勤務のうち，  
(おおよそ週 3 日×3 時間勤務) + (おおよそ週 2 日×4 時間勤務) = 17 時間／週  
年間労働時間 886 時間  
基本給（時給）930 円，通勤手当 500 円／日

- ・『手当額（最低賃金対象分）（G）』欄には，通勤手当は対象外のため，0 円と記入する。
- ・『時間単価（H）』欄には，次のとおり計算し記入する。  
(基本給額+手当額（最低賃金対象分）)  
(930 円+0 円) = 930 円

記載例

様式 8

支払賃金計画書

業務名：

商号または名称 ○○○株式会社

従事者No.	給与形態	所定労働時間			基本給額	手当額 (最低賃金対象分) ※賞与等除外	時間単価	週 15 時間以上配置
		年 間	1 週間	1 日				
A	B	C	D	E	F	G	H	I
1	月給	h 2,016	h 40	h 8	円 176,000	円 8,800	円 1,100	○
2	日給	1,512	30	6	5,940	0	990	○
3	時給	612	12	3	930	0	930	×
4	時給	886	17	3~4	930	0	930	○
<p>「週 15 時間以上配置」欄で「○」である従事者 No.1, No.2, No.4 の平均を計算して記入する。 (1,100 円 + 990 円 + 930 円) ÷ 3 ≒ 1,006 円 (小数点以下切り捨て)</p>								
週労働時間 15 時間以上配置する者の平均時間給							1,006 円	